

令和2年度 第2回

丹波市地域公共交通活性化協議会  
(丹波市地域公共交通会議)

議 事 録

閱覽用

1 開催日時 令和2年11月24日(火) 午後2時30分 開会

2 開催場所 丹波市立柏原住民センター

3 出席者 (委員)

北川博巳	会長	大野亮祐	副会長
本間和典	委員	蘆田長門	委員
新屋敷昭一	委員 [代理]	足立利昌	委員
堂本喜代和	委員	中川武	委員 [代理]
田橋一	委員	石田光	委員
三宅広昭	委員	植竹淳司	委員 [代理]
木寺章	委員	芦田正吾	委員
長田貴	委員	足立渡	委員 [代理]
近藤巧	委員		

委員17名出席

(デマンド(予約)型乗合タクシー運営者) 藤本泰男

4 欠席者 (オブザーバー) 三宅豊文

(事務局)

只今から、令和2年度第2回丹波市地域公共交通活性化協議会(丹波市地域公共交通会議)を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただき有難うございます。

ここで、代理でご出席いただいている方のご紹介をさせていただきます。

[ 委員名簿により代理出席者を紹介 ]

なお、オブザーバーの兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課副課長 三宅豊文様より事前に欠席の連絡を受けております。

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

[ 事務局より配布資料の確認 ]

それでは以降の進行につきましては会長にお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。本日はよろしくお願ひいたします。もうすぐ12月ですけれども、今年には新型コロナウイルスの関係の一年だったという感じだと思います。とにかくマスクをしっかりとる、換気をしっかりとる、手洗いをしっかりとる、目と鼻と口を触らない、大きな声で会話をしない等が感染防止対策になるという話をよく聞きますので、特に公共交通の現場の皆様は最前線で大変な思いをされていると思いますけれども、何とか対策をとりながら、落ち込んだ数字が回復できるように頑張っていければと思います。

また、丹波市でも新型コロナウイルス対策としていろいろな補助や取り組みをされるようですので、その部分もしっかり見ながら進めたいと思います。

それでは、議事を進めます。まずは①デマンド交通の状況分析について事務局より説明をお願いします。

[ デマンド交通の状況分析について説明 資料：別紙1～別紙2 ]

(会長)

4月に緊急事態宣言が発出されて、利用者数は前年の8割程度で推移しているということです。感染防止対策を講じながら運行しているという報告でした。

何かご質問等があればお願ひいたします。

(委員)

別紙1と2に日別、便別の利用状況等がありますが、できれば地区別の数字も出していた  
だきたいと思います。

それから、高齢の利用者から聞く話で、足の痛い方や体調を崩してる方等がいらっしやる  
中で、デマンドタクシーの送迎は非常に有難いということですが、一方でドライバーから高  
齢者への言葉ひとつでデマンドタクシーの印象が変わるといような意見があると聞いて  
います。今後そういう面においても配慮をお願いしたいと思います。

(会長)

有難うございます。この件について事務局から何かありますか。

(事務局)

今回の会議では配布していませんが、毎年、第1回の会議の際には地区別の集計表をお示  
ししています。今後は、資料のあり方、表示の仕方につきまして、分かりやすい資料となる  
ように心がけます。

次に、ドライバーのお客様への接遇についてですが、各運行会社と市が連携を取りながら、  
誰もが利用しやすいデマンドタクシーの運行に努めて参りたいと思います。

(会長)

資料については、全ての資料を配布するとなると量も増すので、工夫してみてください。

次に、接遇面については、批判を受けた時にどう対応するのか、デマンド会でも話題にし  
ていただいて、情報共有と対応協議等をお願いいたします。場合によっては研修の受講等、  
接遇面を強化することも必要だと思いますのでよろしくをお願いします。

その他に何かありますか。

(委員)

デマンドタクシーの利用者数が2割減の状況ということですが、路線バスとタクシーの  
利用状況がわかればお聞きしたいです。

(委員)

路線バスの利用状況については、緊急事態宣言が発出された4月、5月は乗合運行の収入  
がほぼ半減の55.6%の実績でしたが、6月の学校再開で小・中・高の通学生の利用が戻った  
こともあり、4月から9月の上期の当社収入ベースでは前年の8割強という状況です。当社  
は影響が少ない方ですが、関連のバス事業者では利用が多い大学生の通学がリモート授業  
等でまだ利用が戻っていない現状と聞いています。

丹波市のみ利用状況については、通学定期券購入補助金の制度が拡充され、特に佐治線  
の通学利用が増えていますので、一般のお客様の減少はありますが、ほぼ前年並みの数字で

推移している状況です。

(委員)

タクシーについては、緊急事態宣言の発出後の5月の連休から6月にかけては前年度の3割から4割の利用でしたが、緊急事態宣言が解除されて、6月途中からは7割近くまで利用が戻りました。第2波でまた利用が落ちかけましたが、コロナ禍への慣れということもあるのか、その後は約7割の売上を保っています。しかし、昼間と比べて夜の利用はほぼ無い状況で、これから忘年会シーズンを迎えますが夜の利用の回復は見込めないだろうと思います。11月になってまた感染者が増え、利用はそれと反比例しています。

多くのタクシー事業者はジャンボタクシーを所有して行楽シーズンに備えていますが、3月以降はほぼ予約がキャンセルになりました。10月・11月の行楽シーズンに向けて9月頃からは予約が入りかけたのですが、それもほぼキャンセルになり、当社の場合ですと12月と1月の予約まで全部キャンセルになりました。国のGoToキャンペーンがどうなるのかはわかりませんが、お客様は敏感で、但馬や淡路は人出が多いと聞きますが、タクシーの利用者が増えたということではなく、密を避けるために自家用車で出かける方が多いのだと思います。JRの駅でタクシーをご利用されるお客様も3月から5月、お盆の帰省も全くなかったです。

(会長)

有難うございます。日常の生活交通としてはなんとか維持していてもそれ以外の部分はかなり苦戦しているということで、これは各地で起きている状況と同じです。そういう意味では、デマンドタクシーに関してはかなり維持している水準です。それでも約8割の利用者数ということで、少し戻ってはまた減りと、その繰り返しというところが懸念されます。

今回の議事には路線バス通学定期券購入補助とタクシー事業者の感染防止対策支援の項目もありますので、また後ほど事務局の説明や事業者さんのお話しもあると思います。

デマンドタクシーについて他に何かありますか。

それでは、次に②路線バスの利用増進の取り組みについて事務局より説明をお願いします。

[ 路線バスの利用増進の取り組みについて説明 資料：別紙3 ]

(会長)

次世代を担う公共交通利用増進事業は、進学等で今後行動範囲が広がる世代をターゲットにして、中学3年生にICカード乗車券を配布されます。12月中の配布予定ということですが、NicoPaだけでなく条件によってICOCAも選択できるとありますがその割合はどうなっていますか。

(事務局)

現在、NicoPaは449名で、ICOCAは71名の方に申請をいただいております。丹波市中学校長会で本事業の主旨を説明させていただき、市内7校の中学校のご協力のもと、12月に開催される保護者懇談会の際に配布していただくよう準備を進めております。

また、丹波市外の中学校へ進学されている方につきましては、ご自宅に申請書を郵送して、ICカードは簡易書留で郵送する予定です。

(会長)

有難うございます。自分名義のIC乗車券を持つことは、公共交通に対して少し意識が上がる事だと思うので楽しみにしています。

今回はバス事業者さんにかなりご協力をいただいていると思いますが、何かご意見等あればお聞かせください。

(委員)

中学3年生へのICカードの配布という事ですが、現状は中学3年生のバスの利用はあまり多くないと感じております。その中でNicoPaの配布をきっかけに乗車を体験していただいて、実際乗ってみるとバスって案外便利かなという感じで捉えてもらえたら、利用者も増えてくるのではないかと期待しております。

この機会を利用して、一度路線バスの乗車を体験されることを期待しています。

(会長)

有難うございます。高校生になれば外出の機会が増えるということを見込んでの今回の企画ということでしょうか。

これにつきまして何かありますか。

それでは次に、③コロナ禍における支援策について事務局より説明をお願いします。

[ コロナ禍における支援策について説明 当日配布資料]

- ・丹波市新型コロナウイルス対策路線バス通学定期券購入補助金交付要綱
- ・丹波市タクシー事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業補助金交付要綱

(会長)

有難うございます。何かご質問等ありますか。

では私からお伺いします。それぞれの事業実績について教えてください。

(事務局)

まずは、高校生の路線バス通学定期券に関する、丹波市新型コロナウイルス対策路線バス通学定期券購入補助金については、対象者の21名の方に新しい補助制度のご案内をして、すでに全員の申請、交付決定が完了しました。1か月分の定期券購入に係る保護者負担の補助として196,000円の予算の執行をしました。

また、丹波市タクシー事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業補助金については、現在2事業者から申請を受け付けております。この事業は令和3年2月が締切りですので、それまでに申請いただくように各事業者の皆様にはお声掛けをしております。

(会長)

おそらく事業者さんも支援事業をご存知だと思いますし、タクシーには感染予防対策をしっかりとされていると思いますので、補助を使っていただきたいです。今回は市の独自の補助事業を作っていただき有難うございます。

これにつきましてご質問はありますか。よろしいですか。

それでは次に、④丹波市公共交通ガイド「てくてくたんば」令和3年3月号の発行について事務局より説明をお願いします。

- [ 「てくてくたんば」令和3年3月号の発行について説明 当日配布資料 ]
- ・丹波市地域公共交通活性化協議会てくてくたんば広告掲載取扱要領

(事務局)

丹波市公共交通ガイド「てくてくたんば」令和3年3月号は、今年度も32,000部発行する予定です。市内全戸配布に加え、医療機関や商店、公共交通施設等に配置し、デマンドタクシーや路線バス、鉄道等公共交通に関する情報を広く市民の皆様にお届けすることとしております。

今回は新たな取り組みとして、紙面の中にスポンサー欄を設けて、広告収入を発行財源の一部に充てたいと考えております。掲載料は1枠18,000円で、2枠から4枠程度を予定しています。「てくてくたんば広告掲載取扱要領」に基づき、市の広報紙「広報たんば」11月号やホームページを活用してスポンサーを募集いたします。広告の募集期間は、令和2年12月10日から12月24日までで、公共交通活性化協議会事務局である丹波市役所未来創造課までお申込みいただくようにご案内しています。

(会長)

有難うございます。「てくてくたんば」の発行については、全戸配布に加えて設置する場所がたくさんあります。今回はいつもの内容に加えてスポンサー欄の広告収入を発行財源の一部に充てようという試みです。取扱要領を見ますと、1枠当りの掲載料が18,000円です

が、これは他の部署等の掲載料を調べて参考にしたと聞いております。

それでは、この取扱要領でスポンサーを募集することについてのご承認をいただけるかの確認を取りたいので、まずは、何かご質問はありますでしょうか。

広告収入を発行費用に充てるのは悪くない話だと思いますので、これで進めさせていただいてよろしいですか。

今回の募集期間は12月10日から24日までですが、応募状況はいかがでしょうか。

(事務局)

今月発行の市の広報につきましては、各自治会を通じて全戸配布される予定となっておりますので、その中で事業者の方のお手元に届いた段階で反応があるのではないかと思います。自治会によっては広報を配布するタイミングが異なることも想定しておりますので、配布を終えてから一定期間あけて、12月10日からの募集開始ということでご案内しています。また、ホームページにも掲載し、スポンサーを募集しております。

現在まだ問い合わせはないのですが、これから自治会配布が進むにつれて、良い反応があることを期待しています。

(会長)

有難うございます。自治会のご協力も必要だということですね。

デマンドタクシーはどこで乗降しているかが分かりますので、利用が多い医院や商店等のご協力が得られるのか、積極的に取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、改めて、この件につきましては承認ということによろしいですね。

(異議なし)

有難うございました。

【 「てくてくたんば広告掲載取扱要領」によりスポンサーを募集することについて承認された。 】

それでは次に、⑤デマンドタクシー1,000回利用者（令和2年9月末時点）への記念品贈呈についてです。事務局より説明をお願いします。

[ デマンドタクシー1,000回利用者への記念品贈呈について説明当日配布資料 ]  
・デマンドタクシー 1,000回以上利用者名簿

(事務局)

デマンドタクシー1,000回利用者への記念品の贈呈につきましては、該当者の名簿を追加資料としてお配りしています。前年度までに既に記念品を贈呈した5名の方については網掛けの表示をしています。その方々に加えて、今回は男性2名、女性8名の合計10名の方が1,000回を超えてデマンドタクシーをご利用されました。この10名の皆様には、日頃のご利用に感謝して、記念品としてデマンドタクシーの回数券1冊と感謝状を贈呈させていただきたいと考えています。

本来ですと、本日の会場にお越しただいて会長から直接お渡しいただく予定でしたが、コロナ禍につき、事務局よりご自宅にお届けしたいと考えております。

なお、10月末時点におきましても、この10名の方以外に新たに1,000回を超えられた方はありません。

(会長)

有難うございます。名簿には個人情報が入っていますので取り扱いには注意してください。

贈呈式を開催して感謝状を直接お渡しすることについては、オペレーターと実際に顔を合わせて話をする機会を設けるためという理由もあります。残念ながら今年度はコロナ禍で式典の開催はできないという判断で、事務局からご自宅へお届けするという形式を取らせていただいております。

この件につきまして何か異議はありますでしょうか。

(異議なし)

特にご異議ないようですので、事務局より今回の対象者にお届けいただきます。

【 対象者に対し、コロナ禍のため事務局より記念品と感謝状を贈呈することについて承認を得た。 】

それでは次に、⑥令和元年7月のバス路線再編後における公共交通体系について、これまで4回に渡って協議してきました。前回の会議では、委員の皆様からのご意見をいただきながら、公共交通システムのあり方に関する検証の取りまとめにかかりましたが、今回は、前回までの協議を踏まえた形で、最終的な検証として完成させていきたいという考えです。

それでは、事務局より説明をお願いします。

[ 令和元年7月のバス路線再編後における公共交通体系について説明資料：別添1 ]

(会長)

公共交通は全体をシステム的に考えてバランスを考慮するということが非常に大事であると以前から言ってきたことですし、維持発展を目指すということも非常に大事です。丹波市の現状は、公共交通空白地の有償運送までを含めるといろいろな業種がありますので、「丹波市における公共交通システムのあり方に関する検証（案）」の3デマンドタクシーに関する特筆の部分では、特にこの「各公共交通のバランスと全体最適」という考え方を強調したいということがわかるのではないかと思います。丹波市ではまちづくりビジョンという大きな指針も作られましたし、今後も各公共交通の維持活性化についての調査研究をしていくということです。

デマンドタクシーの地域を越える運行については、その運行範囲の考え方を整えながら進めていく部分があるのではないかと思います。これにつきましてはご意見をいただければと思います。

そして、今回の会議で検証結果として固めていきたいので、皆さん資料をご確認いただいているということで進めていきます。

何かご意見等がありますか。

(委員)

この検証結果に基づいて、各公共交通を守る、また公共交通のバランスを守るという観点で議論を進めていくということによろしいですか。

11月の市長、市議会議員の選挙では、公共交通に関する話がたくさん出ましたけれども、この交通会議としては、これからもデマンドタクシーは地域内運行を維持していくという基本路線で議論を進めることでいいのです。これまでの議論もその方向ですし、それが今回の選挙結果で急に考え方が変わるようなら、もっと煮詰めて議論することも必要だと思います。公共交通全体のバランスが崩れると路線バスにも影響がでるでしょうし、その辺りの確認をお願いしたいです。

(会長)

本会としては、これまで一定の議論をしてコンセンサスを得ながら検証してきたということですので、デマンドタクシーは地域内運行が前提だと思います。

事務局もその様な定義だと思いますがいかがですか。市のマネジメントになってきますので、市に答えていただいた方が良いでしょう。

(委員)

本日この会議で議論をして検証結果を出していただきましたら、この検証報告を最大限尊重すべきであると考えます。

また今後につきましては、選挙結果により、市長、議会構成も代わりますので、現時点では何か申し上げるところまでは至っていない状況ですが、市の基本スタンスとしては、今回の検証を最大限尊重して今後も進めていくべきと考えています。

(会長)

有難うございます。まだ市長が交代された訳ではないので、これからどうなることかと思えますけれども、市としては、やはりこの検証を基に進めていくということです。

今回はこの形で検証して、それぞれの役割分担をしっかりと明確にしていくことを明文化して提出するという事ですので、できればこれで固めて行きたいということです。

(委員)

市長が交代される度に、こうして皆で議論したことが変わっては、何の為に議論しているのかということになるので、そうはならないようにしていただきたい。

皆さん忙しい時間を割いて議論を進めてきたので、やはりこの会議の議論を基本においていただいて、大事にやっていっていただきたい。

それによって、皆さんの、各交通機関の全体のバランスが取れるのではないかといつも思っています。ここで意見が出たことは、皆さんがある程度尊重して対応される部分もあるでしょうし、その部分だけはきちんとやっていただけたら嬉しいと思います。

(会長)

法定会議ですので、会議の特質を見極めてやっていこうというところです。

(委員)

自治会長会です。私も、市長が交代されても、この会議の意見は変えることなく、この会議で議論したことはきちんと市長に伝えるべきだと思います。

資料の11ページで丹波市まちづくりビジョンに触れられていますが、これも、各地域からバランス良く委員を選出していただいて、未来都市創造審議会で2年ほどの長時間をかけて定めたビジョンです。市長が交代されてコロッと変わる様なものでは何の為に議論したのか分からないと思います。ですから、この検証案が信任されれば、できるだけ早くこの会意思として市長に届けるべきだと思います。

(会長)

それでは、できるだけ良いタイミングの早い時期に市長に提出できるようにお願いしておきます。

活性化協議会の位置付けの話がありましたけど、どのように定義されているのか改めて確認をしてみたいと思いますがいかがですか。

(委員)

法定協議会として構成メンバーも決まっておりますし、いろいろと議論を重ねて作ってきた検証案ですので、先程から心配されるご意見がありますが、市長交代によって中身が変わってしまうというような事ではないと理解しております。

(会長)

この会議は法定協議会ですので、その会議からの意見を、本日確定して、早期に市長にお伝えするという事です。

その他ご意見はありますか。

特にご意見もないようです。これまでに議論を重ねてきましたので、これを持ちまして丹波市地域公共交通活性化協議会として検証した結果ということで、オフィシャルなものにいたします。

それから、市長への報告の時期が大事なので、日程調整を事務局をお願いいたします。

それでは、検証結果はこの形で承認が得られたということでよろしく申し上げます。

【 「丹波市における公共交通システムのあり方に関する検証（案）」は承認を得た。 】

※下記⑦の協議の結果、「木曜日の運行を望む声が出てきています」を「木曜日の運行の需要が高まってきています」に表現を改め、検証結果としてまとめる。

それでは次に、⑦デマンドタクシーの利便性向上に関する取り組みについて説明をお願いいたします。

[ デマンドタクシーの利便性向上に関する取り組みについて説明 1 ]

(事務局)

資料の別添1 丹波市における公共交通システムのあり方に関する検証（案）の9ページの（3）デマンドタクシーの箇所、「現在運行していない木曜日の運行を望む声が出てきている。」また、「地域を越えられない、直接中心部の病院へ行けないことは不便であるという声がある」とあります。

市としましては、これらの課題に少しでも対応したいという考えもありますが、各公共交通のバランスの維持、継続が重要であり、持続可能な公共交通サービスを提供する必要があること、既存の公共交通をうまく組み合わせた利用を市民の皆様と呼びかけていることから、これらの声に対する対応については慎重な議論を要すると考えております。

木曜日の運行については、令和3年度中の実証実験を検討しており、準備が整えば令和3年9月頃から3か月程度の実証実験を行いたいところですが、来年度の予算や、各運行会社

との調整、予約センターにおける受付の対応等、実施に向けて調整を行う事柄があります。

本日の会議では最終決定をしていただくものではございませんが、委員の皆様からのご意見で方向性を見出していただき、今年度中に開催予定の次回の会議で地域公共交通活性化協議会としての同意をいただきまして、木曜日の運行に向けて国土交通省兵庫陸運部への認可申請の準備を進めていきたいと考えております。

(会長)

本日は、木曜日の運行の実証実験についての最終決定ではなく検討をお願いしますという事ですので、意見を出していただいていると確認ができればと思います。

木曜日を運休日とした経緯は、丹波市でデマンドタクシーの運行を開始した時期に、多くの利用が予想される病院は、木曜日の休診が多かったためということがありますが、実際に運行していると、商業施設の利用も多く、運行開始当初と比べるとデマンドタクシーの使い方にも変わってきている所があります。

ただし木曜日にデマンドタクシーを運行するとなると、タクシー事業者としては今まで月・火・水・金がデマンドタクシーを運行し、木曜日はタクシーを運行させるという部分もあるので、収入面の影響が懸念されるかもしれません。

当然、デマンドタクシーとタクシー事業者の双方にメリット、デメリットがあるかと思っておりますので、実証実験で検証しながらという形を考えていきたいと思っておりますので、ご意見も幅広くいただきたいと思っております。

まずは、自治会長に木曜日の運行について何かあればお願いします。

(委員)

住民の方から直接に木曜日の運行について聞いたということはありませんが、やはり心配するのは木曜日の運行によって影響を受けるかもしれない既存の事業者で、さらに病院への直接乗入れる話もありますので、その影響は考えないといけないと思います。

これまでに議論を重ねてきた中で、現状のシステムが一番良いということで今までやってきていると思うので、今のこのシステムはできるだけ尊重したいと思っております。

そのうえで、木曜日の需要が多いようなら、その継続を考えたら良いとは思いますが、私の立場でまだそこまで把握している訳ではございません。

(会長)

有難うございます。事業者さんの声もお聞きしたいと思います。タクシー業界としてはいかがでしょうか。

(委員)

デマンド会の会長兼兵庫県タクシー協会丹波支部長です。

まず、木曜日の運行については、実際の話をしめすと、デマンドタクシーが動いている日の方がタクシーの利用客が多いです。

デマンドタクシーの運行開始から約10年経ちますが、当初はデマンドタクシーが走ることによって、タクシーの売り上げがかなり減るのではという心配がありました。しかし、兵庫陸運部に資料や業績を提出しているので分かると思いますが、デマンドタクシーを運行している丹波市と他の兵庫県内の市町において、売上減収、乗車減少にそれほど変わりはないデータが上がっております。

ですので、私の考えとしては木曜日運行による影響はそれほどないのではないかと思います。逆に、木曜日に運行する方が利用者のお客さんが外出されますし、それによってまちも活性するだろうからタクシーも稼働するのではないかと思います。一度木曜日の運行を実施してみて、木曜日の運行が利用者の方にとってどれほど便利なのかを把握することが必要かと思えます。

それから、市長選挙の時に話があったデマンドタクシーの丹波医療センターへの直行便についても、新市長がどのように考えておられるのかは分からないのですが、木曜日運行にしろ、一部で地域を越えての運行をするにしろ、やはりデマンドタクシーの運行開始から10年経って時代も変わってきているので、事業者としても考えなければいけない時にきているのかもしれないという考えです。

(会長)

有難うございます。バス事業者さんとしてはいかがですか。

(委員)

現状はデマンドタクシーの利用者とバスの利用者は棲み分けができておられると思います。ですから、運行日の拡大については特に意見はありませんが、先程デマンドタクシーの運行日の方がタクシーもよく稼働するということでしたら、相乗効果があるのかなと思います。

そして、新市長の公約の丹波医療センターへ地域を越えたデマンドタクシーの乗り入れについては、路線バスも丹波医療センターができたということで、かなり路線を再編してきたところですし、この公共交通会議の中では、デマンドタクシー、路線バス、鉄道とバランス良く棲み分けてという考え方が基本でしたので、やはりお互いに共存共栄という方向性がベターであり、現状の体系を維持する方が良いのではないかという考えです。

(会長)

有難うございます。まちの活性化として木曜日の運行が必要だというのはちょっと印象的なお話だったかと思えます。木曜日運行の実証実験をするのは別に悪くないかなという気もしていると思うのですが、具体的に本当にできるのかどうかという意見もお聞きし

たいので、デマンド予約センターを運営されている商工会さんはどうですか。

運行日が1日増えると今までの勤務体系が変わる可能性もありますが、いかがですか。

(委員)

この件についてはオペレーターとも話をしております。一定の勤務時間数の方がいいという意見もありますので、勤務調整方法の検討も必要ですが、木曜日運行を実施することになれば、勤務調整しながら運用していきたいと思います。

(会長)

調整が必要なこともあるという所だと思います。オペレーターの雇用だけでなく、運行日が1週間あたり4日だったものが5日に増えると、運行に関する予算も増えると思いますが、いかがでしょうか

(事務局)

まだ概算の段階ですが、運行に係る経費、デマンド予約センターの運営、オペレーターの賃金等も含めまして、木曜日の運行に係る経費として、4ヶ月分で約400万円から500万円程度と試算しております。

ただ木曜日については午前中だけの運行という事も考えられるのですが、今申し上げた数字につきましては、木曜日に他の運行日と同じ便数を運行した想定での試算です。

(会長)

まずは予算の確保が必要ですね。

兵庫陸運部さんの確認事項としては、1週間あたりの運行日数が4日から5日になる場合の手続きは簡単にさせていただけるのですか。

(委員)

所定の手続きをしていただくことになります。

(会長)

申請をすれば特に手間はいらないということですね。

ご意見としては、新市長にいつ報告するのかというタイミングの話と、全体像の中で今の形を維持しながら、木曜日運行をどのように落とし込むのかという話と、無理してやらなくてもいいのではないかと取れる様な話もあったかと思います。その中でも、まちの活性化のためにはやってみても良いのではないかという話もありますし、事務的には少し調整を要する項目が出てくるだろうという話もあったと思います。

そして、本当にできるかできないか、3ヶ月くらいなら試してみる価値があるのではない

かという様な話もあったと思いますので、いきなり継続的に実施するのではなく、少し実験的に運行してみて、それを検証し、協議を深めたいと思います。

今日は決定ではありませんので、ご意見があればお願いします。

(委員)

9月から実証実験をすることに関して異論はないのですが、9ページの「現在運行していない木曜日の運行を望む声が出てきています。」と書かれている論拠についてお聞きします。

実証実験を行う論拠が明確化されているのかどうか、ユーザーの望む声があればやりやすくなると思いますが、地域のニーズではなくて運営側の意図でやるということであれば論拠が乏しくなる訳です。

ですから、声が出てきているというのは事実だと思うので、その根拠になる数字や人数がどれだけあるのかが気になりました。

(会長)

どういう所から声が出てきたとか、それも大事なことです。

(事務局)

現時点で明確な数値は持ち合わせておりませんが、10年前から比べますと木曜日に開院されている医療機関や個人医院が随分増えています。

また、前回の会議資料でもお示したように、買い物でのご利用が増えております。

デマンドタクシーの利用目的で突出して多いのはお買い物と通院利用ですので、そういった観点からも木曜日の試験運行の必要性を感じているものです。

(委員)

時代の変化とともに今までの実績を考慮すると変えていく必要があると思います。実績を踏まえて実証実験に繋げたいということと、望む声が出てきているということが合わされば一番力強いと思います。

運営側がやろうとしているのは良く分かりました。地域のニーズで動くのではなく、時代の変化と共にニーズが変わってきて、木曜日が休診だった医院が開いている所が増えてきたという実績からすれば需要があるのではないかということです。その場合は、本当に声があるのならば良いのですが、声が出てきていると明記すれば引っかかるかもしれませんので、スムーズに運べるように考慮してください。

(事務局)

オペレーターが木曜日の運行をしてほしいという利用者からの直接のご意見を聞いていることは、事務局として確認しております。

(委員)

それだけということですね。

(会長)

確かに声という表現が少し気にかかっているのですが、それを需要と考えるのだと思います。先ほど決定していただいたことを変更することになりますが、社会の変化や行動の多様化もあって「木曜日運行の需要が高まってきている」と表現を訂正し、確定させていただきます。

実証実験の具体的な方法等は、今日の話も踏まえながら引き続き検討し、次回の会議で協議したいと思います。

この件についてはよろしいですか。

(異議なし)

**【木曜日運行の実証実験を実施する方向で調整を進めることの承認を得た。】**

それでは、次の項目について事務局から提案がありますのでお願いします。

[ デマンドタクシーの利便性向上に関する取り組みについて説明 2 ]

(事務局)

市では、地域を越えた運行や市中心部の病院への直行便の運行を望むご意見に対しまして、令和3年度に地域境、旧町境付近にある乗り継ぎポイントを充実させることができないかと考えています。

この件につきましては、市が直接乗り継ぎポイントを整備するのではなく、地域の自治協議会等の団体が雨風を凌ぐことができるような乗り継ぎポイントを整備される際に、その費用の全部、又は一部を補助することで、デマンドタクシーどうしの乗り継ぎや、デマンドタクシーから普通タクシー、デマンドタクシーから路線バス等への乗り継ぎの利便性向上を図りたいと考えるものです。

そして、令和3年度までにデマンドタクシーの待合環境整備補助金交付要綱を改正し、民間の店舗等が待合環境を改善する際の補助に加えて、自治協議会等が地域の境に乗り継ぎポイントを整備する場合にも補助することができるように対応したいと考えています。

また、地域境の乗り継ぎポイントを整備するためには、場合によっては地権者との調整も必要なことから、必ず地域境に設置できるとは限らず、僅かに地域境を越える可能性もあるのではないかと考えており、この場合の認可の手続きにつきましても、今後調査研究を進めて

参りたいと考えています。

(会長)

有難うございます。デマンドタクシーについては、以前から地域を越えて運行することができないことについての対応策として、乗り継ぎポイントを充実させることができないかということですね。

要点としては、公共交通活性化協議会が乗り継ぎポイントを整備するのではなくて、市の補助金を利用して地域の自治協議会等の団体に整備していただきたいということで、そのための補助金の要綱改正を考えているという話です。

ただし、民間の土地の場合等で本当にできるのかどうか難しい所もあると思うので、慎重に進める必要があると思います。

この件については、協議会としての意見をいくつかいただいたうえで準備を進めれば良いのではないかと思います。特に自治協議会が関係してくると思いますので、自治会長さんは何かご意見はありますか。

(委員)

自治協議会が乗り継ぎポイントの整備を協議するのには、補助率や限度額というのが重要になってきます。例えば補助率が2分の1では自主財源が必要になるので、多分今の自治協議会の状況では、財政面の余裕はないと思います。ですから、10分の10を補助したうえで、地元の利便性が良くなるように考えてもらえませんかという提案であれば、実施される場合があると思います。そして上限額もきっちり提示しておくべきだと思います。

そのうえで、各自治協議会の会長さん皆さんお見えになる自治会長会の理事会で説明をしていただければと思います。

(事務局)

今後、来年度予算の協議等がございますので、現時点では上限額についてお示しすることができませんが、できるだけ高率で全てを賄えるような補助を検討しています。

また自治会長会に相談させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(会長)

この件は、まちづくりの活性化や地域の交流拠点作りにもマッチしていて、自治協議会とタッグを組むというのは良いことだと思います。

それでは、今回このような形で進めて行くことについては、皆さんいかがですか。

異議はないということで、進めていただいても良いですね。

今のデマンドタクシーの運行システムを維持していくのならば、乗継の利便性向上は重要な部分だと思います。

この件については、当協議会としても当然協力していくという立ち位置で進めていただければ良いと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

特にご意見はないようですので、課題も山積していると思いますけれども、是非準備を進めていただいて、実施されることを望みます。

【地域境(旧町境)付近にある乗継ポイントの充実に関し、市が自治協議会等への補助を行うことについて承認を得た。】

それでは次に、⑧福祉による移動施策について、まずは別紙4の説明をお願いいたします。これまで分科会で議論してきた経過の報告をしていただきます。

[ 福祉による移動施策について説明(1) 資料:別紙4 ]

(事務局)

前回会議からの変更点として、新おでかけサポート事業の予約センターを市の直営で3年程度設置することといたします。

(会長)

有難うございます。この協議会で議論してきたことを踏まえた中で進んでいることを確認ができたと思います。

市の直営の予約センターの設置について、準備等これからいろいろと協議していくべき事項かと思えます。

この件につきましてご意見等ありますか。

(異議なし)

(会長)

事業者の方々とも折り合いがついてきたようですので安心しております。

また問題や課題が出てくると思いますので、その都度協議していただくようによろしく願います。

【福祉送迎サービスに関する変更点について承認を得た。】

それでは次に、⑧福祉による移動施策について、別紙5の説明をお願いいたします。

[ 福祉による移動施策について説明（2） 資料：別紙5 ]

（事務局）

高齢者外出支援事業のデマンドタクシーのお試し券については、当該事業専用の新たな券を作成せず、既存のデマンドタクシーの回数券に個別のナンバーリングを打刻し、配布させていただきます。

（会長）

有難うございます。むやみに種類の違う回数券が増えるよりは、既存の回数券を使う方が良いと思います。

この件についていかがですか。

（異議なし）

それでは事務局提案の内容で進めていただければと思います。よろしく申し上げます。また何かありましたら、分科会や協議会で議論していただきたいと思います。

【高齢者外出支援事業に関する変更点について承認を得た。】

それでは最後に⑨その他ですが、今回バス協会さんの方から資料をいただいておりますので、ご説明をいただきたいと思います。

[ その他（1） バス協会提供資料 ]

・バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン 他

（会長）

有難うございます。それでは事務局より本日配布いただいた資料を市内の小中学校に配布していただきたいと思います。この件につきましていかがでしょうか。

（質問・意見なし）

（会長）

それでは次に、次回の予定につきまして事務局から申し上げます。

(事務局)

今回の会議につきましては、本年度を目途に、本年度のまとめの会議を開催させていただきたいと思います。時期につきましては現在未定ですので、会長と相談をして決まり次第、委員の皆様にご案内をさせていただきたいと思っております。

(会長)

有難うございます。

ご発言があるようですのでどうぞ。

(委員)

次回が来年の3月頃の予定ということですが、12月には市長と議会も代わるので、新市長の所信表明で影響が大きいような提案が出された時には緊急会議をされるのですか。市長の意向だからといって市で勝手に決めるようなことになれば、私達事業者としては納得がいきません。

(事務局)

今後の対応につきましては急な展開も想定されますので、急な公共交通活性化協議会の会議を開催する可能性もあります。その場合は会長と相談のうえ決定したいと思います。

(委員)

私が念を押して問いたかったのは、それが絶対に確約できるのかということです。

市が来年度の予算を組む段になって新市長の意向で決定されてしまうということがないようにだけはしていただきたいのです。そうでないと11月のコロナ禍の中でも集まって会議を開催しても、何のためにやったのかということになるでしょう。

今のシステムで回っている事業者が厳しい影響を受ければ、公共交通体系も変わってくる等、いろいろなことが想定されます。

例えば、路線バスが減便になると、大きな問題になるでしょう。現在の青垣地域における路線バスの利用状況を見ていると、氷上西高校の生徒が朝に通学する際には立ってバスに乗るくらい利用が増えています。極端な話ではありますが、その運行を中止するということになると、これからの市の宝である若者に影響を与えることになります。

私は時々夕方に路線バスを利用し、学生さんの利用状況を見ているのですが、やはり石生駅で路線バスからJRを乗り継いで、公共交通機関で帰宅する学生が多いようです。遠方からの通学する生徒のことも気がかりなため発言させていただきました。

(会長)

この問題は戦略的に進める必要があり、かなり大変かと思えます。何かあればとにかく会

議を開催しましょう。それしかないですし、事務局にはその調整をよろしくお願いします。

よろしいですか。他に何かありますか。

それでは、これで議事は終了しますが事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局からはございません。

(会長)

有難うございます。それでは、閉会のごあいさつを副会長よりお願いします。

(副会長)

本日は大変お世話になり有難うございました。今お話しにあったように、緊急に会議の開催が必要な時には調整して集まっていただく必要があるかと思っておりますので、その際には委員の皆様にも日程を調整いただくことをお願いし、閉会とさせていただきます。有難うございました。